

かじや知宏 議員報告



<生年月日>昭和43年9月12日 <年齢>44歳 <出身地>大阪府枚方市 <趣味>読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り <血液型>O型
<経歴>阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

<市役所>〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

<自宅>〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ
<http://www.t-kajiya.com>

税金の流れの透明化

ムダの排除

既得権の見直し

時代に合わなくなった政治・行政の仕組みを大転換!!

今回の議員報告では、10月に行われた枚方市の平成23年度決算を審査する決算特別委員会での質疑や9月議会での一般質問の項目の中から一部を取り上げ、その要旨や私の考え方についてご報告します。なお、今回掲載できなかった質疑項目については「かじや知宏のホームページ」に掲載しておりますのでご覧ください。

また、この議員報告は、市政調査の目的で発行しています。枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想がございましたら、お気軽にお寄せください。皆さまから頂戴したご意見等は、今後の議員活動に生かしていきます。

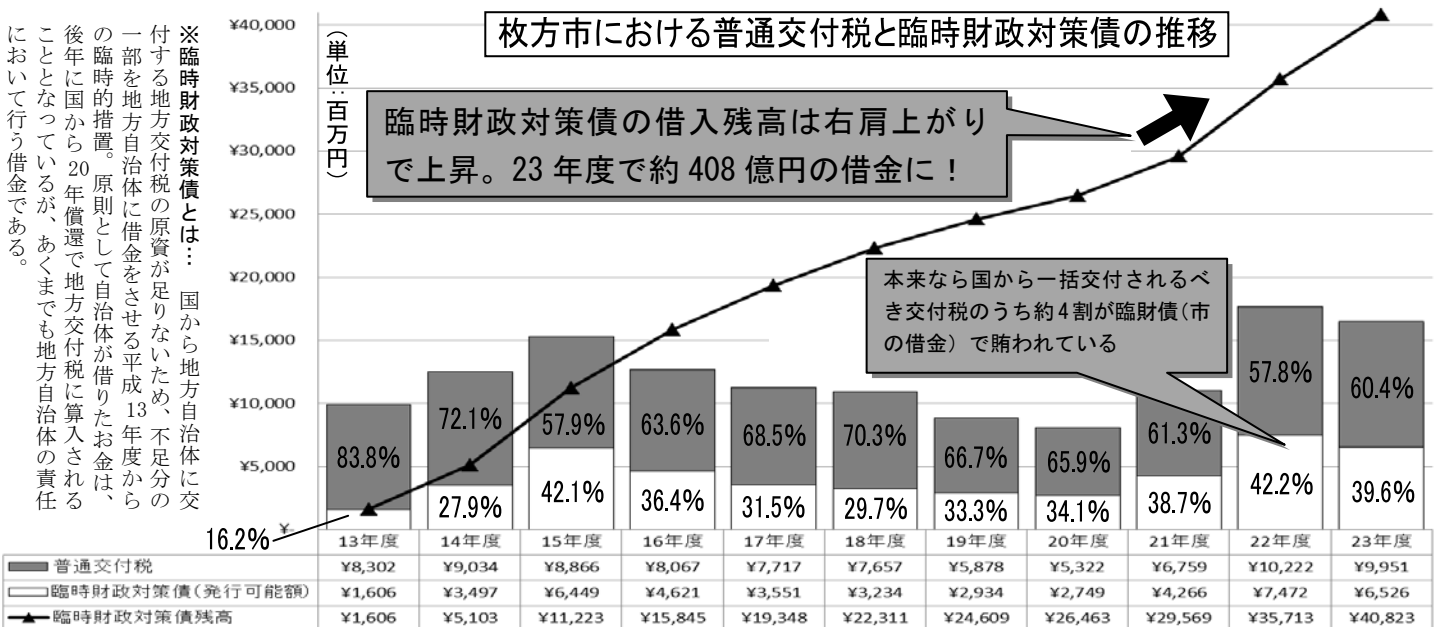
●平成24年決算特別委員会 質疑

質問1 普通交付税に対して臨時財政対策債の占める割合は？

<答弁> 13年度で16.2%、23年度で39.6%で割合は増加傾向にある

【かじや 質問】普通交付税に対して臨時財政対策債（臨財債）の占める割合が増加してきているようだが、平成13年度に臨財債の制度ができて以降、どのような状況で推移しているのか。

【財政課長 答弁】臨財債が占める割合は、平成13年度は16.2%、その後、本市における臨財債の占める割合は増加傾向となっており、22年度が最も高く42.2%、23年度では39.6%となっている。 <次のページに続く>





かじや知宏の視点 「借金の返済に借金を当てる」問題のある制度 臨時財政対策債の発行は慎重に検討し抑制に努めよ

臨財債とは、本来、国から市に一括して渡さなければならない交付税を「国の財政状況が厳しいから一部は現金で、残りの不足分については後で国が返済費用の面倒を見るから、とりあえず市で借金をして賄ってね」という制度です。枚方市では、23年度で普通交付税 99 億 5143 万円、臨財債 65 億 2593 万円、合計 164 億 7736 万円で、臨財債が約 4 割を占めている状況です。

国が交付税を全額支払うことができず、4 割ものお金をとりあえず市に借金させることも問題ですが、さらに問題があるのは国が後から面倒を見るといっている償還費用についてです。償還費用は、後年度に交付

税で措置をされているのですが、その交付税自体がすべて一括で交付されている訳ではなく、その 4 割は臨財債によるものです。ということは、償還費用についても全額現金で措置されるのではなく、その 4 割についてはさらなる借金によって賄われているという理屈になります。臨財債は、借金が雪だるま式に膨らんでいくという本当に問題のある制度です。

高槻市のように、この制度の問題を認識し、臨財債の発行を抑制している自治体もあります。枚方市においても、今後、臨財債の発行については慎重に検討し、抑制に努めていくよう求めています。

質問2 枚方人権まちづくり協会に6つの事業を随意契約で委託している理由は

【かじや 質問】市は枚方人権まちづくり協会に 6 つの事業を随意契約で委託しているが、その理由について聞く。
【人権政策室課長 答弁】同協会は、市民、団体、企業そして行政がともに参画して人権尊重のまちづくりを進めていくための実働を担う中核的な団体として活動しており、よりの確に市民ニーズを把握し、市民や団体等の活動ノウハウを活かし、効果的な事業展開を行うことができることから事業を委託している。



かじや知宏の視点 団体の存続ありきの事業委託に疑問 補助金の削減・廃止や事業委託の随意契約の見直しを

枚方人権まちづくり協会には、市から補助金の交付と随意契約による事業委託を行っており（右表参照）、再任用職員 3 名を派遣しています。さらに委託料からは約 80 万円が協会の利益として計上されています。同協会の自主財源はわずか 0.6%で、収入の多くを市からの補助金や委託料で賄っているのが現状です。しかし、これらの事業の委託先が、どうしても同協会ではなければならないという根拠に乏しく、随意契約も団体の存続ありきでなされているように見受けられます。

例えば、すべての委託事業を市の直営で行い、再任用職員を引き上げて市で同じ事業を担当させれば、団体を支援するための補助金の支出などを廃止でき、ま

た協会の利益分に当たる事業経費についても削減できます。今後、補助金の削減や廃止を視野に団体の自立を促すとともに、6 つの委託事業についてもより効果的・効果的に実施できる方法、直営もしくはは他の団体の参入を促すような手法を検討していくよう提言していきます。

事業名	金額
男女共生フロア相談事業	¥ 7,877,000
人権ケースワーク事業	¥ 6,641,000
人権啓発事業	¥ 4,871,000
地域就労支援事業	¥ 7,647,000
コミュニティソーシャルワーカー配置事業	¥ 7,989,000
進路選択支援事業	¥ 1,886,000
計	¥ 36,911,000

補助金	金額
運営補助金	¥ 6,049,000
活動補助金	¥ 423,000
計	¥ 6,472,000

★決算特別委員会で行ったその他の質疑項目

- ・実質収支と単年度収支について
 - ・市税の減免について
 - ・朝鮮語教室運営事業について
 - ・学校給食費について
 - ・公害防止啓発事業について
 - ・公共下水道整備工事の住民周知と家屋調査について
 - ・公設浄化槽事業について
 - ・牧野駅東地区再開発特別会計について
- ※質疑内容の詳細につきましては、かじや知宏のホームページに掲載しています

質問3 待機児童対策と並行して病児保育室の拡充を

【かじや 質問】毎年、保育所の定員増を行っても待機児童が解消しないほど、保育の需要は年々高まっているが、それに比例して病児保育の需要も高まっているのではないかと聞いている。待機児童対策と同様、病児保育室についても、ニーズがあれば定員を増やしていく必要があると考えるが、見解を聞く。

【子育て支援室課長 答弁】子どもが病気で、保護者がどうしても仕事を休めない時、安心して預けることができるよう、医療機関併設型の病児保育室を実施している中で、本年4月には北部地域の需要の増加に対応するため、定員を2名増員し6名定員とした。今後、利用状況の把握に努めていく。



かじや知宏の視点 病気が流行る季節の対応に課題 定員増をはじめ民間サービスの利用者への助成も検討せよ

子どもが病気になった場合、病児保育室が定員に達しており予約が取れないとなったら、急に仕事を休むか、高額な費用を払って民間のベビーシッターを利用するなどの対応をとらなければなりません。なかなか仕事を休めない保護者にとって、病児保育室の拡充は待機児童対策と並んで重要な問題です。今年度から2名の定員増を実施しましたが、それだけでは風邪などの病気が流行る時期の対応に課題が残ります。

例えば平成26年の新・枚方市民病院の開院に合わせて定員増を行う、また季節によって利用者の変動が大きい状況もあって、財政的・物理的に大幅な定員増が難しいということであれば、民間事業者が実施している病児保育サービスを利用する際に、保護者に一定の費用を補助する仕組みなど、既存の制度にこだわることなく多様な手法についても、今後、検討していくよう働きかけていきます。

質問4 市有地に建つ自治会館の理不尽な利用制限は問題

【かじや 質問】自治会館は本来であれば、地域住民が公平・公正に利用できるにも関わらず、一部自治会では役員が理不尽な理由で利用を制限している状況があると聞いている。市有地及び建物を市が無償で貸している自治会館で、このような公平性を欠く理不尽な運営が行われていることについて、市はどのように考えているのか。

【市民活動課長 答弁】自治会館は、いざという時に住民の避難場所としても活用できる、公益性の高いものであり、広く地域の市民・団体等が利用できる状態にあることが基本であると考えている。



かじや知宏の視点 公益性の高い自治会館の私物化を許さず 住民が公平・公正に利用できるよう自治会に指導を

自治会館はその公益性や公共性を考慮して固定資産税が減免されており、市有地上に建設されたものについては市が無償で使用を許可しているのです。しかし、住民の方から「自治会長に逆らったから」や「選挙を応援しなかったから」など、とても合理的とは思えない理由で利用させてもらえなかったという話を聞きます。本来なら住民が公平に利用できるべき自治会館を一部の役員が私物化している状態であり、許し

がたい話です。多くの自治会では、公平・公正に自治会館の利用が行われており、このことは一部地域だけの問題かもしれませんが、市は深刻に受け止める必要があります。市は自治会に市有地及び建物を無償で貸している訳ですから、関係ないでは済まされない話です。今後、地域住民が公平・公正な基準で自治会館を利用できるようになるために、当該自治会に対して指導をするよう市に強く求めていきます。

①図書館にも民間活力の導入を～民間のノウハウを生かしサービスの向上と効率的な運営を～

【かじや 質問】経費を抑えながらサービスを向上させるためには、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入は有効だと考えるが、図書館への導入について聞く。

【社会教育部長 答弁】市民サービスの向上と運営経費の縮減を図る観点から、効率的・効果的な運営体制の構築に努め、図書館は社会教育施設として、行政が責任を持って運営していく。

【かじや知宏の視点】例えば佐賀県武雄市では、図書館に指定管理者制度を導入することで、東京のお洒落で機能的な複合型書店のコンセプトを取り入れ、総経費の約1割を削減した上で、開館時間を午後9時まで延長し、1年365日の開館が可能になるということです。枚方市でもサービス向上のために、直営にこだわることなく、民間活力の導入を検討していくよう求めていきます。

②管理職に専門職・民間経験者の採用を～様々な経験や能力を持った人材の確保が必要～

【かじや 質問】弁護士等の専門職を含む民間の経験が豊富な人材を管理職採用してはどうか。また、採用試験に民間企業が用いている適性検査を導入してはどうか。

【総務部長 答弁】行政に求められる専門性に対応するため、民間経験者を含む多様な人材の活用について検討する。また、試験方法については、民間での手法を採用する自治体の事例も調査し、検証を行いたい。

【かじや知宏の視点】多様な市民ニーズや複雑化する行政課題に対応するためにも、管理職・専門職を含めて様々な経験や能力・専門性を持った人材の確保が必要となってきます。民間企業志望者を含めた幅広い人材の採用を図る意味でも適正検査の導入や、専門職や民間経験者採用枠の拡大など、今後、他の自治体の事例も十分に検証しながら採用方法の改善を図るよう提案していきます。

③災害時の情報発信は迅速に～ツイッター等を活用し、現場の情報をリアルタイムに発信せよ～

【かじや 質問】本年8月の豪雨で市役所が停電し、ホームページによる情報の発信が遅れた。停電してもスマートフォンなどから職員が現場の情報をリアルタイムに発信できるツイッターなどを活用する考えはないのか。

【政策企画部長 答弁】公式ツイッターは、正確を期すためパソコンからの配信としているが、今後も警報情報や災害への注意喚起の発信に努め、広報体制の充実を図る。

【かじや知宏の視点】市が正確な情報を発信しなければならないのは理解できますが、災害時において市民に危険が迫っている中、平時のように決済を取るまで情報を発信できないという対応は問題です。今後、災害時の情報発信について、機動的なものに改善するとともに、ツイッターを活用するなど、現場の情報をリアルタイムに発信できる仕組みを整備するよう要望していきます。

長尾・牧野駅前では議員報告を行っています ～440回継続中～

午前6時20分頃～8時30分頃に長尾・牧野駅前では「議員報告」の配布とそのご報告を行っています。平成18年7月に開始した駅前での報告活動も、ついに7年目に突入し、トータルで440回を数えました。もし駅前で見かけられましたらお気軽にお声掛けください。



活動の詳細については「かじや知宏のホームページ」をご覧ください

詳しくは **かじや知宏** ともひろ で **検索**

Twitter twitter.com/kajiya_tomohiro

Facebook www.facebook.com/tomohiro.kajiya

「ツイッター」「フェイスブック」でもページを開設しています。



携帯電話からブログをご覧になれます→